

『帝都復興ノ議』

後藤新平 著

東京市政調査会 [編]

1923年9月 22cm/6頁 図書番号 OBZ-0163

『帝都復興ノ議』は1923（大正12）年9月1日に発生した関東大震災の翌日、内務大臣就任直後の後藤新平（1857～1929）によって構想された。首都の都市基盤を壊滅状態にした大地震は、加藤友三郎首相の急逝により山本権兵衛が総理大臣の大命を受けて、その組閣作業を進めている最中に起きた。組閣は薩摩派と後藤派の対立により難航し、後藤は入閣を迷っていた。しかし、震災の惨事を目の当たりにした後藤は復興のため入閣を決意し、翌日内務大臣に就任した。その夜、帰宅した後藤はひとり部屋に籠り、4カ条の帝都復興根本策を練った。

- (1)遷都はしない
- (2)復興費に30億円をかける
- (3)欧米の最新の都市計画を採用し、日本にふさわしい首都を造る
- (4)新都市計画実施のために地主に断固たる態度をとる。

後藤はこれを推敲し、『帝都復興ノ議』として、9月6日の閣議に次のような提案をした。

- ・内閣総理大臣を総裁とする臨時帝都復興調査会を設置し、帝都復興の最高政策を審議・決定する。
- ・復興の計画及び執行のために独立した機関を設置する。
- ・復興計画調査会を設け、政府の諮問機関とする。
- ・復興に必要な経費は原則として国費とし、その財源は長期の内外債による。
- ・被災地域の土地は公債を発行して、買収する。土地の整理をした後、必要に応じて適当・公平に売却または貸付をする。

このうち、復興の計画及び執行のために独立した機関を設置することについては閣議決定がなされたが、被災地の政府買上案は、区画整理という手法に対する理解が不十分であったことと、財政規模に疑問があるということで決定には至らなかった。

復興計画の基礎となったのは、後藤が東京市長時代、市参事会に提出した『新事業及び其財政計画綱要』（1921（大正10）年4月）である。いわゆる「八億円計画」であるが、後藤本人は「東京市政要綱」と言っていた。

これは、都市計画に基づく街路の新設拡張・下水の改良・港湾の修築・公園の新設など16項目の東京改造計画である。しかし、国の予算が15億円程度であった当時では、後藤の大風呂敷と評され、在職中はほとんど実行されなかった。しかし、後藤は震災復興を『新事業及び其財政計画綱要』の延長に位置づけており、震災を首都改造実現の絶好の機会であると考えていた。

こうした後藤の考えは、『帝都復興ノ議』の冒頭によく表れている。「東京ハ帝国ノ首都ニシテ国家政治ノ中心、国民文化ノ淵源タリ。……サレハ今次ノ震災ハ帝都ヲ化シテ焦土ト成シ、其ノ惨害言フニ忍ヒサルモノアリト雖モ、理想的帝都建設ノ為真ニ絶好ノ機会ナリ。此ノ機ニ際シ宜シク一大英断ヲ以テ帝都建設ノ大策ヲ確立シ之カ実現ヲ期セサルヘカラス。躊躇逡巡此ノ好機ヲ逸セムカ国家永遠ノ悔ヲ遺スニ至ルヘシ。」

（平田幸子・市政専門図書館司書課長）